

奈良県告示第三百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和四年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所		変更事項	変更年月日
	旧	新		
訪問看護ステーション優心	生駒郡平群町大字三里七一〇 パステラルコー トBー一〇二	（所在地） 生駒郡平群町竜田川三ー一ー八一〇六	（所在地） 生駒郡平群町大字三里七一〇 パステラルコー トBー一〇二	令和三年十一月一日